

2019. 04. 18

「建設分野の特定技能外国人 安全安心受入宣言」の決定

一般社団法人日本建設業連合会（日建連）は、4月18日（木）に開催した理事会において、「建設分野の特定技能外国人 安全安心受入宣言」を決議いたしました。

2019年4月1日から新たな在留資格「特定技能」が建設分野においても設けられました。宣言は、優秀な外国人に日本の建設業を選んでいただくためには、適切かつ円滑な受入れはもとより「安全にかつ処遇面でも安心して働ける」環境を高いレベルで確保することが必要という観点から、受入計画認定制度や業界共通行動宣言等に上乘せする措置として決定したものです。

宣言は、「不法就労外国人の排除」「現場の安全確保」「安心して働ける労働環境の確保」を3本柱とし、具体的な取組事項を「特定技能外国人の建設現場への受入に関する方針」として定めています。

日本建設業連合会では、宣言と方針に基づく取組を積極的に推進し、国内外を問わず優秀な人材に選ばれる建設現場を目指します。

以上

問い合わせ先

(一社)日本建設業連合会 担当：企画調整部長 河合・石坂

Tel:03-3553-0703

東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館

<http://www.nikkenren.com>